

報道関係者 各位

平成29年1月31日

【照会先】

香川労働局 職業安定部 職業対策課
課 長 岩 崎 恭 博
高齢者対策担当官 白 川 加代子
(代表電話) 087-811-8923

**香川県内の外国人労働者数は、6,687人で29.3%増
国籍別ではベトナムが倍増、フィリピンが3割増
～外国人雇用状況の届出状況について（平成28年10月末現在）～**

香川労働局では、平成28年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に対し、外国人労働者（※1）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。（※2）

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は6,687人と前年同期比で1,515人（29.3%）増加
- 外国人労働者を雇用している事業所数は1,243か所と前年同月比で166か所（15.4%）増加
- 国籍別にみると、中国が最も多く2,647人（外国人労働者全体の39.6%）。次いでベトナム1,208人（同18.1%）、フィリピン981人（同14.7%）の順
- 在留資格別にみると、「技能実習」が3,950人で、外国人労働者全体の59.1%を占め、次いで、永住者など身分に基づく在留資格は1,403人（同21.0%）

※ 内容の詳細は次頁以降の外国人雇用状況の届出状況（平成28年10月末現在）参照

※1 外国人雇用状況届出の対象となる労働者は、事業主に雇用される者であって、在留資格「外交」・「公用」及び特別永住者以外の者をいう。

※2 当該数値は平成28年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものであり、必ずしも外国人労働者全数とは一致していません。

（添付資料）

別添1 香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況（平成28年10月末現在）

別添2 外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成28年10月末現在）

香川労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (平成 28 年 10 月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、香川労働局管内の平成 28 年 10 月末現在の届出状況を集計し、公表するものである。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 平成 28 年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 1,243 か所であり、外国人労働者数は 6,687 人であった。これは平成 27 年 10 月末現在の 1,077 か所、5,172 人に対し、166 か所(15.4%)、1,515 人(29.3%)の増加となった。

【別表 2、参考表】

事業所数が増加した要因として、中小規模事業所を中心に、ほぼ全産業で外国人労働者を新たに雇用する事業所が増加したためと考えられる。

また、外国人労働者が増加した要因として、留学生の受入れが進んでいることに伴う留学生の「資格外活動」の増加、技能実習生の増加及び雇用情勢が改善傾向で推移していることから、就労に制限のない「身分に基づく在留資格」の外国人労働者が増加していることが考えられる。

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は 89 か所、当該事業所で就労する外国人労働者は 566 人であり、それぞれ事業所全体の 7.2%、外国人労働者全体の 8.5%を占めている。

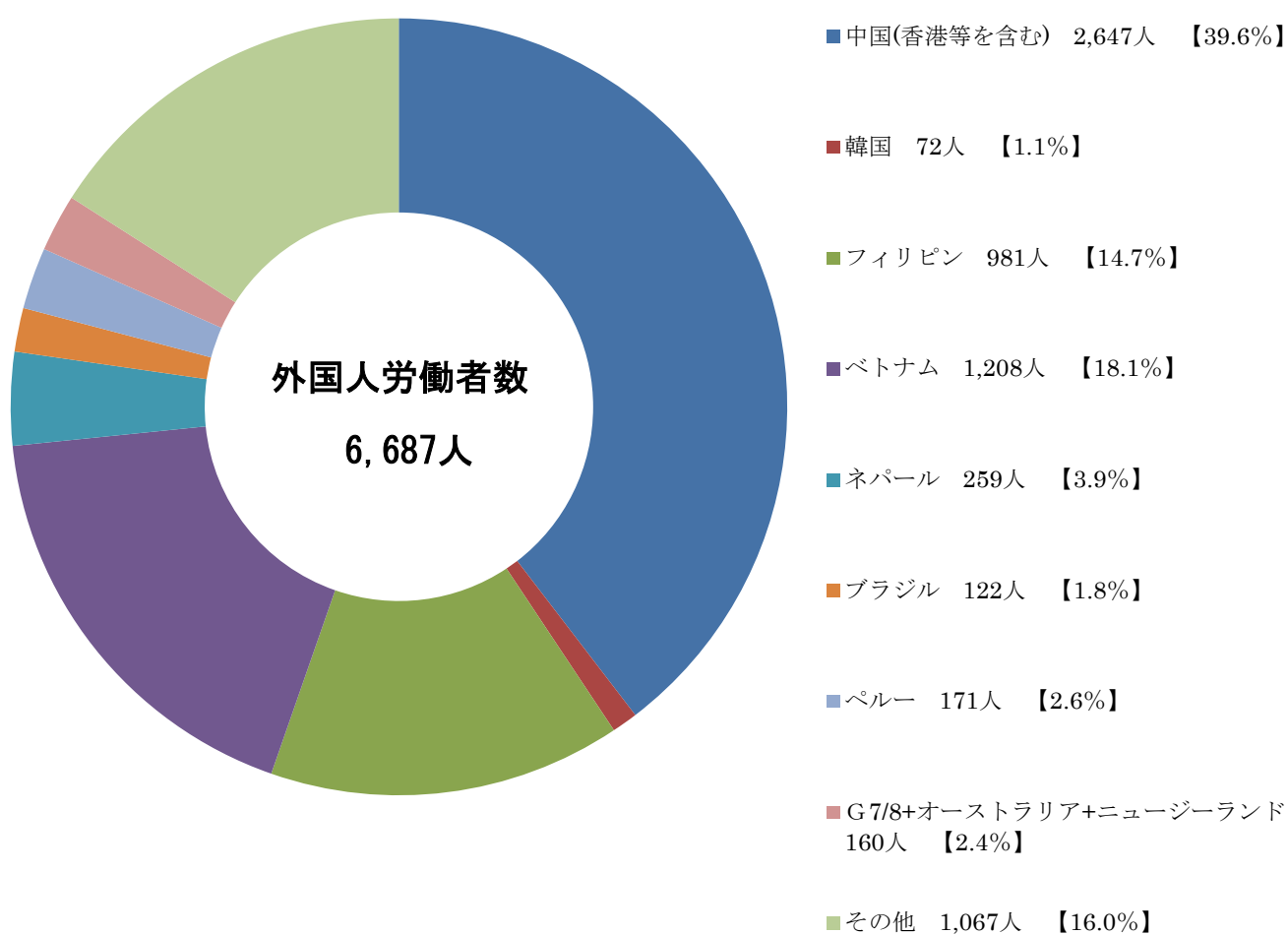
これは、平成 27 年 10 月末現在の 84 か所、424 人に対し、5 か所(6.0%)の増加、142 人(33.5%)の増加となっている。【別表 2、参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、中国（香港等を含む。以下同じ。）が外国人労働者数全体の39.6%を占め、次いで、ベトナムが18.1%となっている。

また、ベトナムについては対前年同期比で579人(92.1%)大幅な増加となっており、フィリピンは同比で203人(26.1%)増加、ペルーは同比で32人(23.0%)増加している。【図1、別表1、参考表】

図1 国籍別外国人労働者の割合

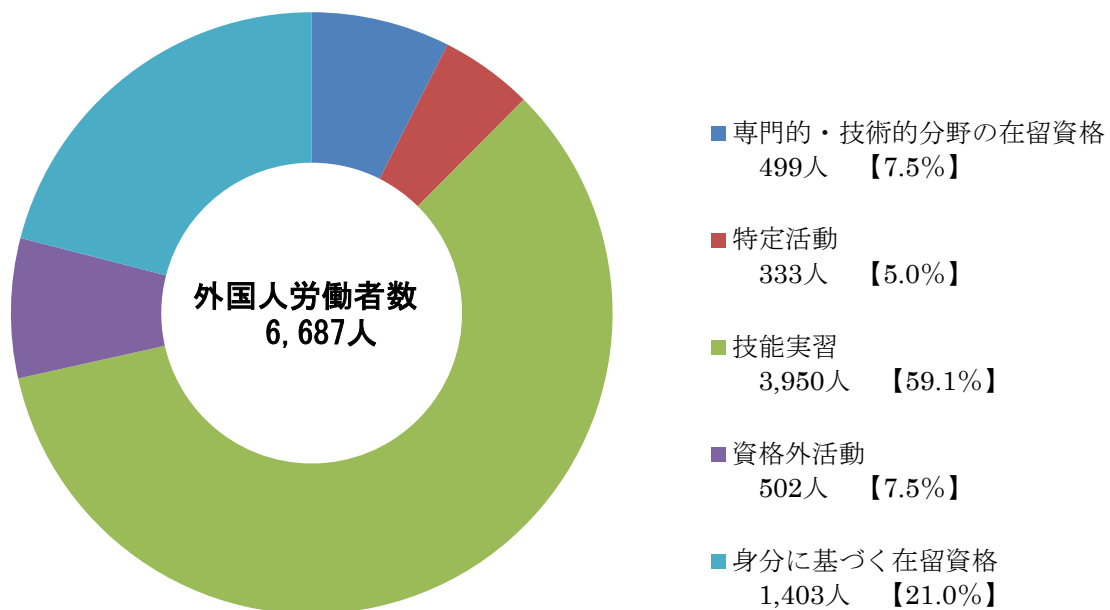


(2) 在留資格別にみると、技能実習生等の「技能実習」が外国人労働者全体の 59.1% を占め、次いで、「身分に基づく在留資格¹」が 21.0%、「資格外活動²」及び「専門的・技術的分野の在留資格³」が 7.5%となっている。【図 2、別表 1、参考表】

技能実習生の外国人労働者は 3,950 人と前年同期比で 862 人(27.9%)増加しており、技能実習生の外国人労働者の雇用が拡大している。

また、留学生の受け入れが進んでいることに伴う「資格外活動」が 502 人と同比で 197 人(64.6%)増加、「専門的・技術的分野の在留資格」が 499 人と同比 78 人(18.5%)増加しており、専門的な知識・技術をもつ外国人の雇用が拡大している。

図 2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「技能実習」が 65.2%、「身分に基づく在留資格」が 15.0%、「特定活動」が 8.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 7.8%、となっている。フィリピンは、「身分に基づく在留資格」が 54.2%、「技能実習」が 41.1%となっている。ベトナムは、「技能実習」が 81.8%と大多数を占めており、中国、フィリピン、ベトナムの3国で「技能実習」全数の 78.9%を占めている。ネパールは、「資格外活動(留学)」が 77.2%で、「資格外活動(留学)」全数の 46.1%を占めている。

G7/8 等は「専門的・技術的分野の在留資格」が 66.9%となっている。【別表 1】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

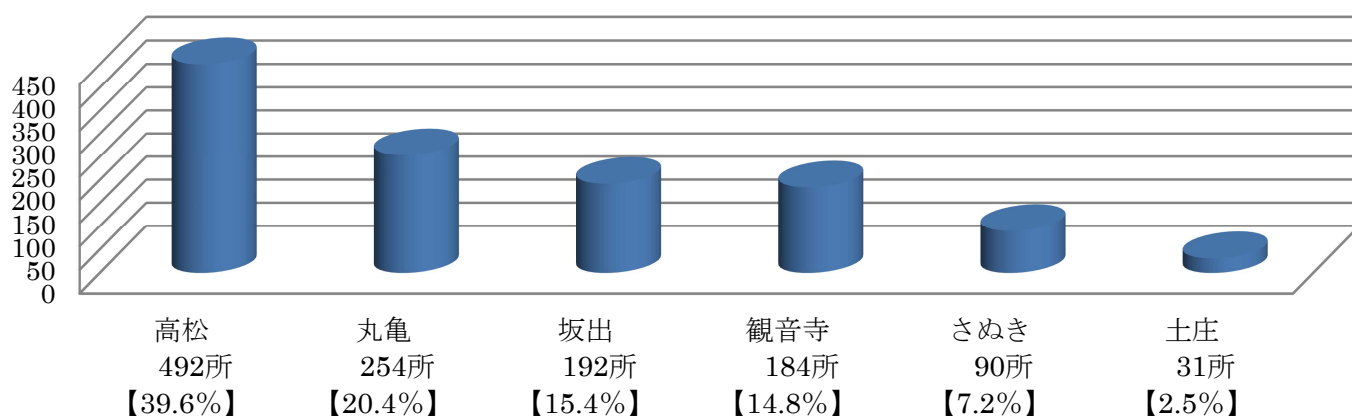
² 「資格外活動の在留資格」には、「留学」「就学」「文化活動」「短期滞在」「研修」「家族滞在」が該当する。

³ 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 県内安定所別にみると、高松が 39.6%を占め、次いで丸亀 20.4%、坂出 15.4%、観音寺 14.8%、さぬき 7.2%、土庄 2.5%となっている。【図 3、別表 2】

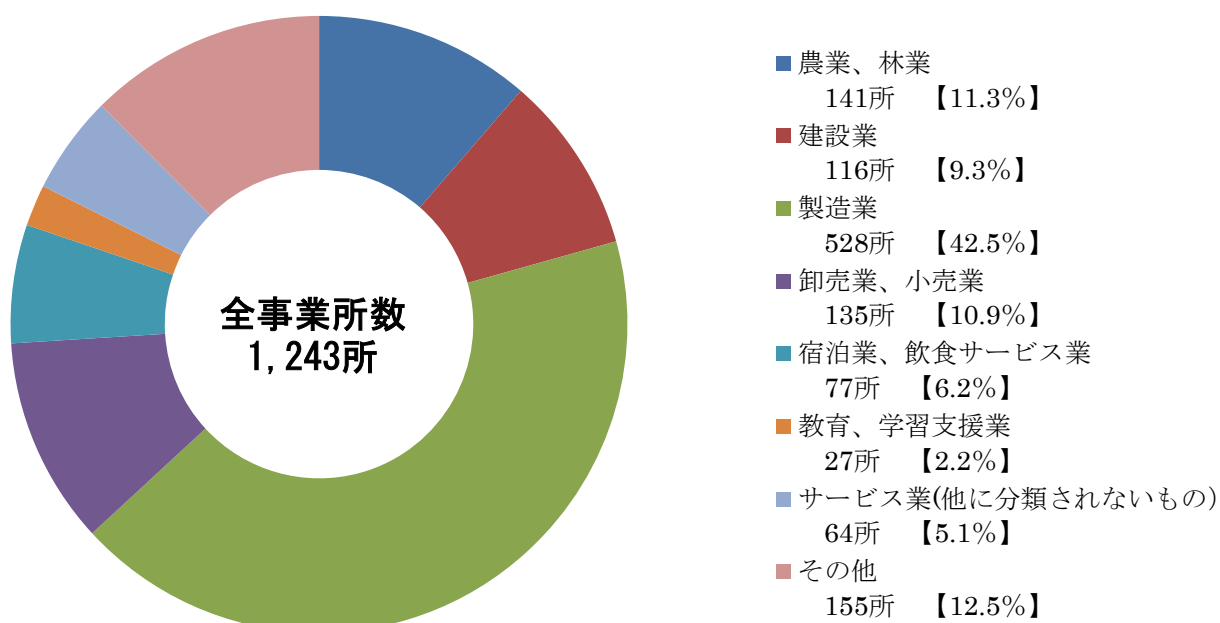
図 3 安定所別外国人雇用事業所数



(2) 産業別にみると、「製造業」が 42.5%を占め、次いで「農業、林業」が 11.3%、「卸売業、小売業」が 10.9%、「建設業」が 9.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が 6.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」⁴が 5.1%となっている。

また、製造業の全産業に占める割合は、前年同期の 43.5%から 1.0 ポイント減少している。【図 4、別表 4、参考表】

図 4 産業別外国人雇用事業所の割合



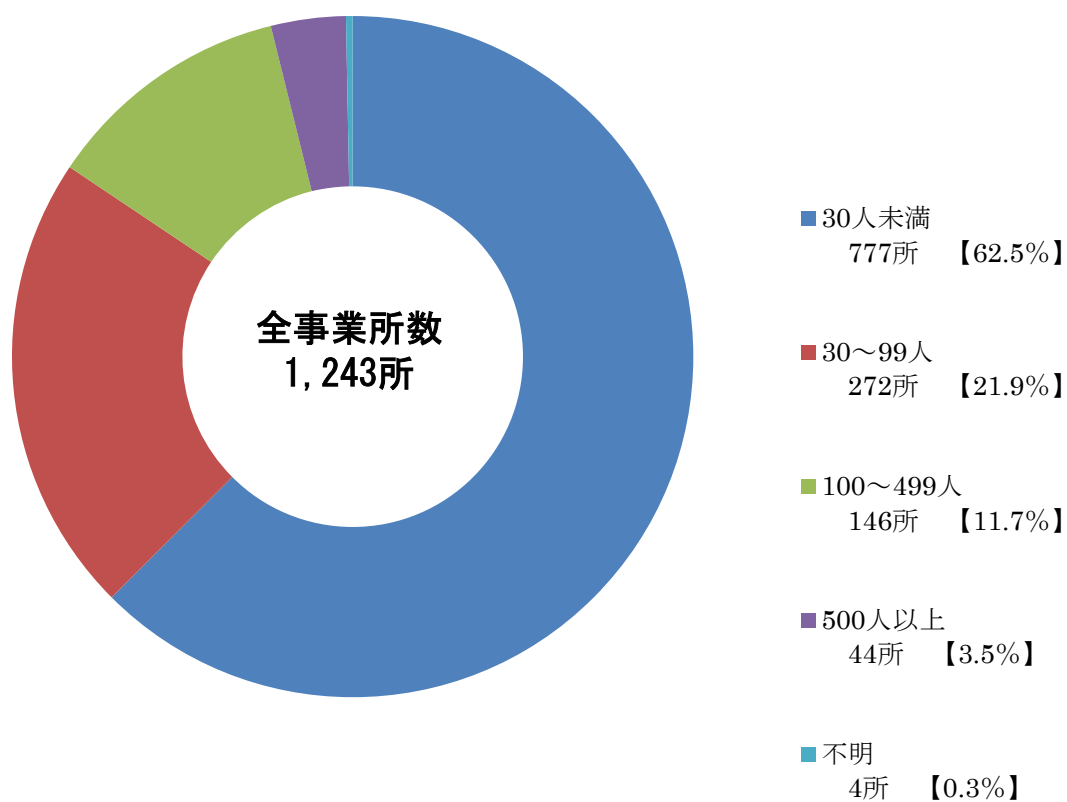
⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(3) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 62.5%を占める。

事業所数はどの規模においても増加しており、特に、30 人未満の小規模事業所で前年同期比 18.4%、121 事業所の増加となっている。

【図 5、別表 8、参考表】

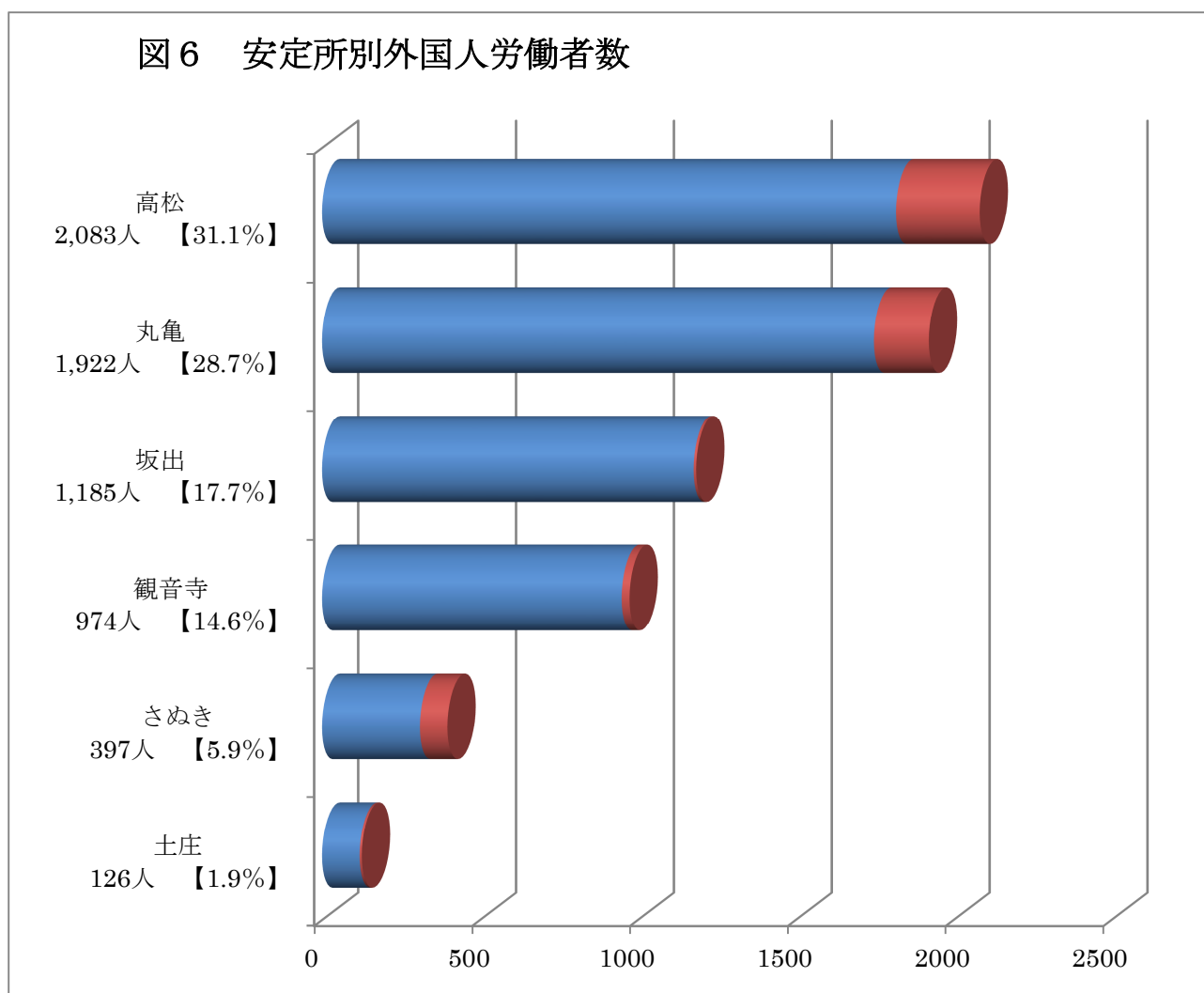
図 5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 県内安定所別にみると、高松が 31.1%を占め、次いで丸亀 28.7%、坂出 17.7%、観音寺 14.6%、さぬき 5.9%、土庄 1.9%となっており、高松・丸亀 2 所で全体の半数を超える。

安定所別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、さぬきが 21.9%、高松が 12.7%、次いで丸亀が 9.1%となっている。【図 6、別表 2】



■うち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者

(2) 安定所別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのが高松で 11.3%、県下のこの在留資格のうち 47.1%を占めている。

「技能実習」の割合が高いのはさぬき 86.1%、次いで観音寺で 83.1%、人数が多いのは丸亀で 1,121 人、次いで高松で 870 人、観音寺 809 人となっている。

「資格外活動(留学)」の割合が高いのは高松で 15.1%、坂出 7.7%となっている。

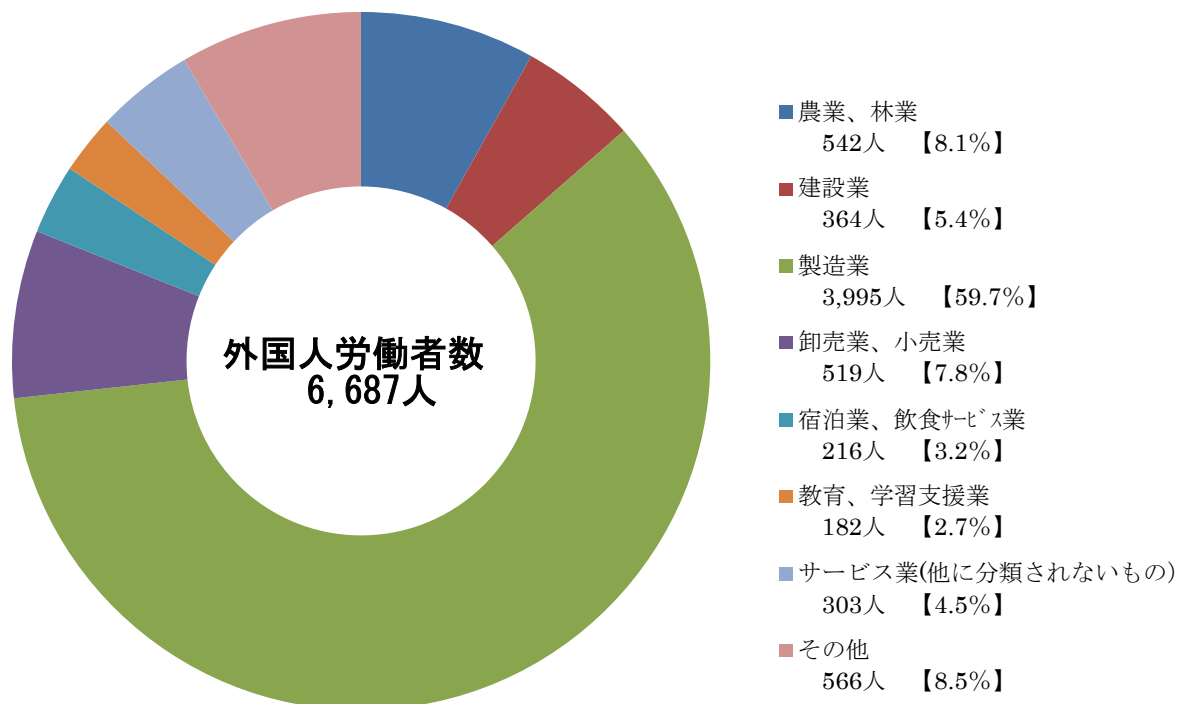
「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは高松で 28.3%、丸亀 24.1%であり、県下のこの在留資格のうちこの 2 所で 75.1%を占めている。【別表 3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が 59.7%を占め、次いで「農業、林業」が 8.1%、「卸売業、小売業」が 7.8%、「建設業」が 5.4%、「サービス業(他に分類されないもの)」が 4.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が 3.2%となっている。【図 7-1、別表 4】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の 6.2%にあたる 246 人、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)⁵」では、同 68.0%にあたる 206 人となっている。【図 7-2、別表 4】

「製造業」の中でも、「生産用機械器具製造業」と「繊維工業」の事業所において就労している外国人労働者の割合が高く、それぞれ 29 人(13.3%)、40 人(10.6%)、となっている。【別表 4】

図7-1 産業別外国人労働者数



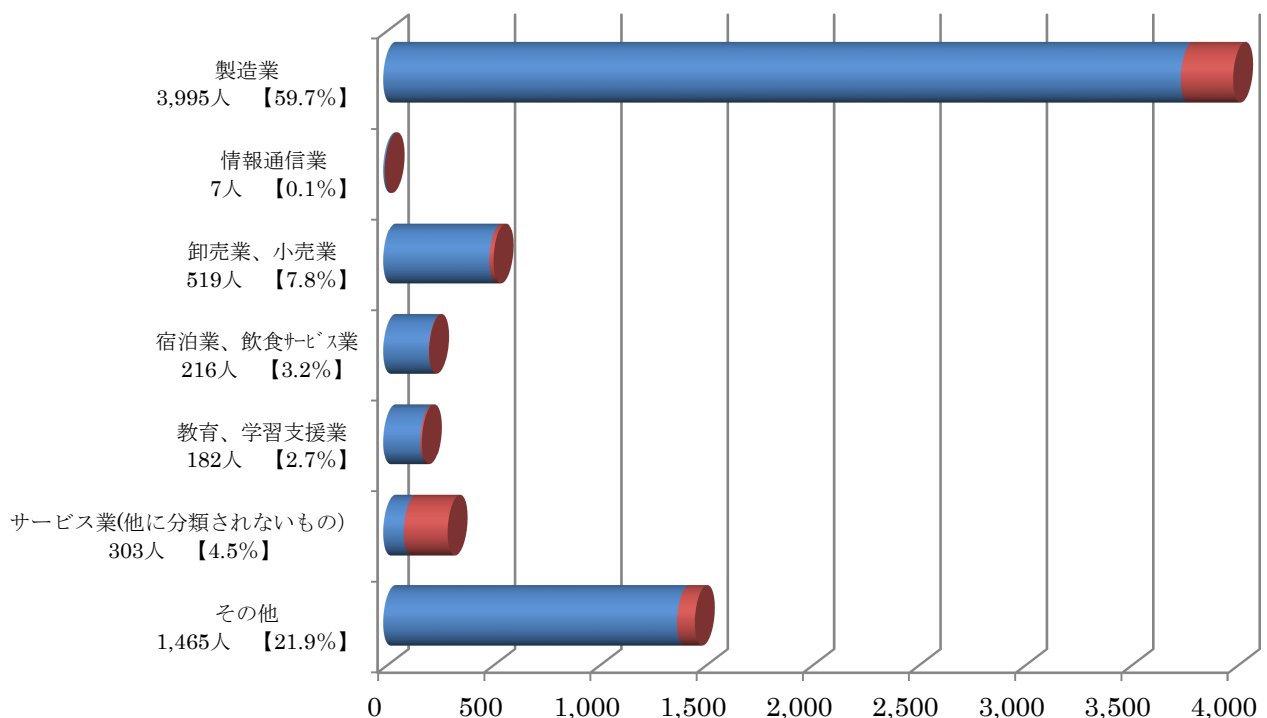
⁵ 「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(4) 安定所別・産業別にみると、丸亀の 77.1%をはじめ各所とも「製造業」の割合が最も高くなっている。【別表 5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が 33.3%、「卸売業、小売業」が 17.0%、「教育、学習支援業」が 16.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が 68.8%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が 61.7%、「卸売業、小売業」が 10.8%、「サービス業(他に分類されないもの)」が 7.1%となっている。【別表 6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ペルー、中国、フィリピンについては、「製造業」がそれぞれ 81.3%、75.7%、72.6%と最も高い割合を占めるが、ネパールについては、「サービス業(他に分類されないもの)」で 26.6%、「宿泊業、飲食サービス業」で 23.9%、ベトナムについては、「製造業」が 55.5%と最も高い割合を占め、次に「建設業」が 14.7%を占めている。G7/8 等⁶については、「教育、学習支援業」が 50.0%と最も高い割合を占めている。国籍別に派遣・請負の構成比をみると、ブラジルとネパールで派遣・請負の構成比が高く、それぞれ 36.1%、31.7%となっている。【別表 7】

図7-2 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に
就労している外国人労働者の産業別状況

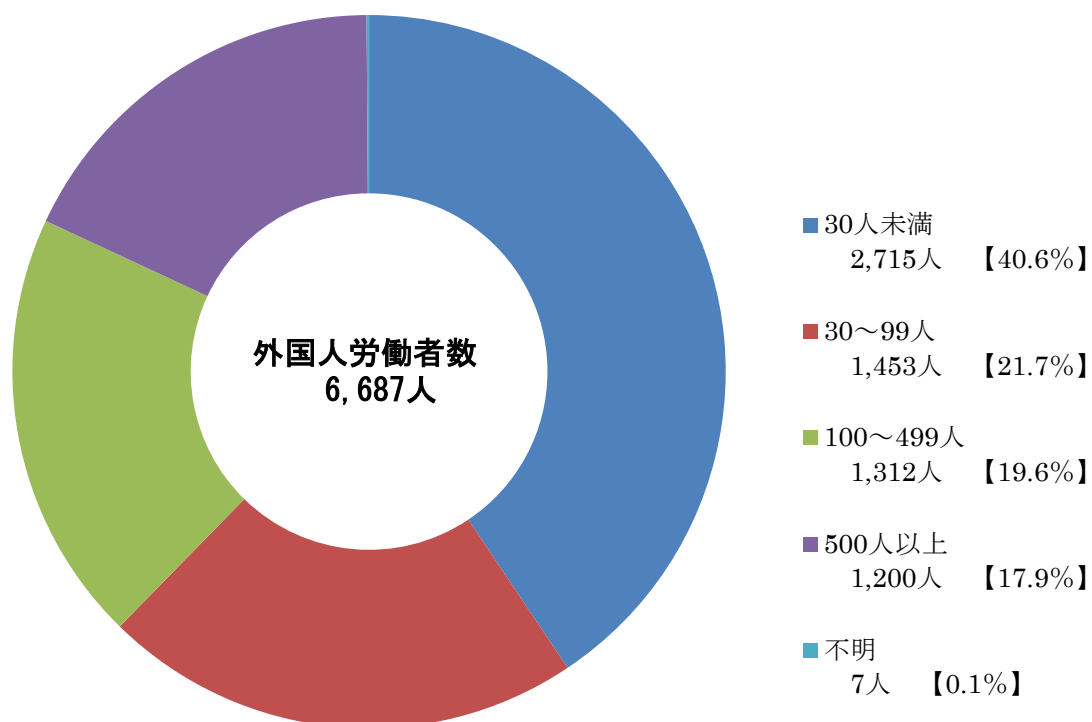


■うち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者

⁶ G7/8 等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

(5) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の 40.6%を占める。次いで、「30～99 人」規模の事業所が 21.7%を占めている。
【図 8、別表 8】

図 8 事業所規模別外国人労働者数



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成28年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）安定所別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

(別表 1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人

	総 数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	6,687	499 (7.5%)	355 (5.3%)	333 (5.0%)	3,950 (59.1%)	502 (7.5%)	434 (6.5%)	1,403 (21.0%)	703 (10.5%)	334 (5.0%)	35 (0.5%)	331 (4.9%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	2,647 【39.6%】	206 (7.8%)	172 (6.5%)	217 (8.2%)	1,725 (65.2%)	102 (3.9%)	84 (3.2%)	397 (15.0%)	218 (8.2%)	118 (4.5%)	18 (0.7%)	43 (1.6%)	0 (0.0%)
韓国	72 【1.1%】	24 (33.3%)	15 (20.8%)	1 (1.4%)	3 (4.2%)	4 (5.6%)	4 (5.6%)	40 (55.6%)	27 (37.5%)	10 (13.9%)	0 (0.0%)	3 (4.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	981 【14.7%】	18 (1.8%)	15 (1.5%)	28 (2.9%)	403 (41.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	532 (54.2%)	245 (25.0%)	98 (10.0%)	11 (1.1%)	178 (18.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,208 【18.1%】	60 (5.0%)	39 (3.2%)	31 (2.6%)	988 (81.8%)	122 (10.1%)	118 (9.8%)	7 (0.6%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
ネパール	259 【3.9%】	9 (3.5%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)	8 (3.1%)	238 (91.9%)	200 (77.2%)	4 (1.5%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	122 【1.8%】	3 (2.5%)	2 (1.6%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	118 (96.7%)	58 (47.5%)	34 (27.9%)	0 (0.0%)	26 (21.3%)	0 (0.0%)
ペルー	171 【2.6%】	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	169 (98.8%)	87 (50.9%)	9 (5.3%)	4 (2.3%)	69 (40.4%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	160 【2.4%】	107 (66.9%)	63 (39.4%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	47 (29.4%)	20 (12.5%)	26 (16.3%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	84 【1.3%】	65 (77.4%)	37 (44.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (22.6%)	9 (10.7%)	10 (11.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	19 【0.3%】	12 (63.2%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)	1 (5.3%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	1,067 【16.0%】	71 (6.7%)	44 (4.1%)	52 (4.9%)	820 (76.9%)	35 (3.3%)	28 (2.6%)	89 (8.3%)	44 (4.1%)	35 (3.3%)	1 (0.1%)	9 (0.8%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
香川局計	1,243	89 [7.2]	100.0	6,687	566 [8.5]	100.0
高松所	492	35 [7.1]	39.6	2,083	265 [12.7]	31.1
丸亀所	254	24 [9.4]	20.4	1,922	174 [9.1]	28.7
坂出所	192	6 [3.1]	15.4	1,185	8 [0.7]	17.7
観音寺所	184	3 [1.6]	14.8	974	25 [2.6]	14.6
さぬき所	90	18 [20.0]	7.2	397	87 [21.9]	5.9
土庄所	31	3 [9.7]	2.5	126	7 [5.6]	1.9

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び各安定所の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び各管轄安定所の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（香川局計）に対する、各安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各安定所の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち 永住者	うち 日本人の 配偶者等	うち 永住者の 配偶者等	うち 定住者	
香川局計	6,687	499 (7.5)	355	333 (5.0)	3,950 (59.1)	502 (7.5)	434	1,403 (21.0)	703	334	35	331	0
高松所	2,083	235 (11.3)	157	27 (1.3)	870 (41.8)	362 (17.4)	315	589 (28.3)	345	136	11	97	0
丸亀所	1,922	111 (5.8)	78	197 (10.2)	1,121 (58.3)	29 (1.5)	24	464 (24.1)	200	105	15	144	0
坂出所	1,185	55 (4.6)	44	97 (8.2)	727 (61.4)	105 (8.9)	91	201 (17.0)	88	45	7	61	0
観音寺所	974	60 (6.2)	49	3 (0.3)	809 (83.1)	5 (0.5)	4	97 (10.0)	39	31	2	25	0
さぬき所	397	28 (7.1)	23	－	342 (86.1)	1 (0.3)	－	26 (6.5)	16	8	－	2	0
土庄所	126	10 (7.9)	4	9 (7.1)	81 (64.3)	－	－	26 (20.6)	15	9	－	2	0

注1：（ ）の数値は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]		
全産業計		1,243	89 [7.2]	100.0	6,687	566 [8.5]	100.0
A 農業、林業		141	3 [2.1]	11.3	542	11 [2.0]	8.1
B 漁業		5	0 [0.0]	0.4	8	0 [0.0]	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業		2	1 [50.0]	0.2	2	1 [50.0]	0.0
D 建設業		116	3 [2.6]	9.3	364	36 [9.9]	5.4
E 製造業		528	41 [7.8]	42.5	3,995	246 [6.2]	59.7
	うち 食料品製造業	131	5 [3.8]	10.5	1,150	34 [3.0]	17.2
	うち 繊維工業	68	8 [11.8]	5.5	379	40 [10.6]	5.7
	うち 金属製品製造業	78	7 [9.0]	6.3	427	35 [8.2]	6.4
	うち 生産用機械器具製造業	24	2 [8.3]	1.9	218	29 [13.3]	3.3
	うち 電気機械器具製造業	18	1 [5.6]	1.4	90	1 [1.1]	1.3
	うち 輸送用機械器具製造業	88	12 [13.6]	7.1	1,160	71 [6.1]	17.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業		0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業		7	0 [0.0]	0.6	7	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業		25	5 [20.0]	2.0	165	16 [9.7]	2.5
I 卸売業、小売業		135	4 [3.0]	10.9	519	20 [3.9]	7.8
J 金融業、保険業		2	1 [50.0]	0.2	4	3 [75.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業		11	0 [0.0]	0.9	33	0 [0.0]	0.5
L 学術研究、専門・技術サービス業		13	1 [7.7]	1.0	24	9 [37.5]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業		77	2 [2.6]	6.2	216	2 [0.9]	3.2
N 生活関連サービス業、娯楽業		15	0 [0.0]	1.2	65	0 [0.0]	1.0
O 教育、学習支援業		27	2 [7.4]	2.2	182	8 [4.4]	2.7
P 医療、福祉		46	2 [4.3]	3.7	156	2 [1.3]	2.3
	うち 医療業	20	1 [5.0]	1.6	26	1 [3.8]	0.4
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	26	1 [3.8]	2.1	130	1 [0.8]	1.9
Q 複合サービス事業		13	1 [7.7]	1.0	40	3 [7.5]	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）		64	21 [32.8]	5.1	303	206 [68.0]	4.5
	うち 職業紹介・労働者派遣業	16	13 [81.3]	1.3	161	154 [95.7]	2.4
	うち その他の事業サービス業	25	8 [32.0]	2.0	94	52 [55.3]	1.4
S 公務（他に分類されるものを除く）		16	2 [12.5]	1.3	62	3 [4.8]	0.9
T 分類不能の産業		0	0 [0.0]	0.0	0	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表５】安定所別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、％

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
香川局計	6,687	364	5.4	3,995	59.7	7	0.1	519	7.8	216	3.2	182	2.7	303	4.5
高松所	2,083	199	9.6	835	40.1	5	0.2	267	12.8	173	8.3	132	6.3	196	9.4
丸亀所	1,922	81	4.2	1,482	77.1	1	0.1	120	6.2	15	0.8	17	0.9	71	3.7
坂出所	1,185	52	4.4	658	55.5	－	0.0	63	5.3	11	0.9	10	0.8	18	1.5
観音寺所	974	13	1.3	641	65.8	1	0.1	40	4.1	1	0.1	22	2.3	18	1.8
さぬき所	397	16	4.0	287	72.3	－	0.0	19	4.8	1	0.3	1	0.3	－	0.0
土庄所	126	3	2.4	92	73.0	－	0.0	10	7.9	15	11.9	－	0.0	－	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、都道府県別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	6,687	364	5.4	3,995	59.7	7	0.1	519	7.8	216	3.2	182	2.7	303	4.5
①専門的・技術的分野の 在留資格	499	12	2.4	166	33.3	5	1.0	85	17.0	17	3.4	80	16.0	23	4.6
うち技術・人文知識・国際業務	355	12	3.4	122	34.4	5	1.4	75	21.1	10	2.8	57	16.1	20	5.6
②特定活動	333	7	2.1	205	61.6	-	0.0	25	7.5	4	1.2	3	0.9	-	0.0
③技能実習	3,950	317	8.0	2,717	68.8	-	0.0	223	5.6	11	0.3	-	0.0	46	1.2
④資格外活動	502	-	0.0	42	8.4	-	0.0	34	6.8	123	24.5	51	10.2	135	26.9
うち留学	434	-	0.0	28	6.5	-	0.0	25	5.8	117	27.0	49	11.3	111	25.6
⑤身分に基づく在留資格	1,403	28	2.0	865	61.7	2	0.1	152	10.8	61	4.3	48	3.4	99	7.1
うち永住者	703	15	2.1	395	56.2	1	0.1	78	11.1	43	6.1	31	4.4	52	7.4
うち日本人の配偶者等	334	8	2.4	188	56.3	-	0.0	42	12.6	14	4.2	17	5.1	29	8.7
うち永住者の配偶者等	35	-	0.0	30	85.7	-	0.0	1	2.9	1	2.9	-	0.0	2	5.7
うち定住者	331	5	1.5	252	76.1	1	0.3	31	9.4	3	0.9	-	0.0	16	4.8
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表 7) 国籍別・産業別外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位：人、%

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	6,687	566	8.5	364	5.4	3,995	59.7	7	0.1	519	7.8	216	3.2	182	2.7	303	4.5
中国 （香港等を含む）	2,647	124	4.7	70	2.6	2,003	75.7	5	0.2	206	7.8	81	3.1	45	1.7	46	1.7
韓国	72	11	15.3	－	0.0	22	30.6	1	1.4	11	15.3	7	9.7	12	16.7	3	4.2
フィリピン	981	86	8.8	28	2.9	712	72.6	－	0.0	85	8.7	24	2.4	6	0.6	35	3.6
ベトナム	1,208	99	8.2	177	14.7	671	55.5	1	0.1	94	7.8	29	2.4	3	0.2	85	7.0
ネパール	259	82	31.7	－	0.0	11	4.2	－	0.0	18	6.9	62	23.9	－	0.0	69	26.6
ブラジル	122	44	36.1	1	0.8	83	68.0	－	0.0	7	5.7	－	0.0	1	0.8	26	21.3
ペルー	171	22	12.9	8	4.7	139	81.3	－	0.0	6	3.5	1	0.6	1	0.6	3	1.8
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	160	9	5.6	1	0.6	9	5.6	－	0.0	3	1.9	4	2.5	80	50.0	5	3.1
うちアメリカ	84	6	7.1	－	0.0	3	3.6	－	0.0	1	1.2	－	0.0	46	54.8	4	4.8
うちイギリス	19	2	10.5	－	0.0	－	0.0	－	0.0	1	5.3	1	5.3	8	42.1	－	0.0
その他	1,067	89	8.3	79	7.4	345	32.3	－	0.0	89	8.3	8	0.7	34	3.2	31	2.9

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

平成28年10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		1,243	89 [7.2]	100.0	6,687	566 [8.5]	100.0	5.4	6.4
事業所労働者数	30人未満	777	45 [5.8]	62.5	2,715	249 [9.2]	40.6	3.5	5.5
	30～99人	272	21 [7.7]	21.9	1,453	98 [6.7]	21.7	5.3	4.7
	100～499人	146	19 [13.0]	11.7	1,312	207 [15.8]	19.6	9.0	10.9
	500人以上	44	4 [9.1]	3.5	1,200	12 [1.0]	17.9	27.3	3.0
	不明	4	－ [0.0]	0.3	7	－ [0.0]	0.1	1.8	－

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の前年比較

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数	男性	女性	対前年増減比
平成26年	984	9.9	4,678	2,376	2,302	9.8
平成27年	1,077	9.5	5,172	2,761	2,411	10.6
平成28年	1,243	15.4	6,687	3,759	2,928	29.3

事業所

		平成26年	派遣・請負	平成27年	派遣・請負	平成28年	派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負
事業所総数		984	(4.8)	83	1,077	(4.8)	84	15.4	6.0
産業別	建設業	61	(2.9)	2	87	(3.2)	3	33.3	0.0
	製造業	465	(6.4)	43	468	(6.5)	40	12.8	2.5
	情報通信業	4	(1.0)	0	5	(1.0)	0	40.0	-
	卸売業、小売業	97	(3.5)	5	117	(3.5)	6	15.4	▲ 33.3
	宿泊業、飲食サービス業	45	(2.6)	2	58	(2.9)	3	32.8	▲ 33.3
	教育、学習支援業	22	(4.9)	2	22	(5.6)	2	22.7	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	43	(3.0)	13	53	(4.0)	14	20.8	50.0
	その他	247	(3.3)	16	267	(3.5)	16	8.2	0.0
事業所規模別	30人未満	609	(3.4)	48	656	(3.3)	46	18.4	▲ 2.2
	30～99人	220	(5.0)	20	242	(5.0)	21	12.4	0.0
	100～499人	114	(7.3)	12	132	(7.0)	13	10.6	46.2
	500人以上	37	(18.8)	3	42	(20.5)	4	4.8	0.0
	不明	4	(1.5)	0	5	(1.8)	0	▲ 20.0	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者

		平成26年	派遣・請負	平成27年	派遣・請負	平成28年	派遣・請負	対前年増減比	派遣・請負
外国人労働者総数		4,678	364	5,172	424	6,687	566	29.3	33.5
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	366	19	421	20	499	39	18.5	95.0
	うち技術・人文知識・国際業務	-	-	287	19	355	36	23.7	89.5
	うち技術	53	4	-	-	-	-	-	-
	うち人文知識・国際業務	196	13	-	-	-	-	-	-
	特定活動	55	0	163	0	333	4	104.3	-
	技能実習	2,999	183	3,088	162	3,950	202	27.9	24.7
	資格外活動	184	2	305	80	502	144	64.6	80.0
	身分に基づく在留資格	1,074	128	1,195	151	1,403	177	17.4	17.2
	うち永住者	511	56	591	73	703	86	19.0	17.8
	うち日本人の配偶者等	284	37	309	40	334	39	8.1	▲ 2.5
	うち定住者	253	33	271	36	331	49	22.1	36.1
	不明	0	0	0	0	0	0	-	-
国籍別	中国（香港等を含む）	2,390	136	2,254	120	2,647	124	17.4	3.3
	韓国	51	5	61	7	72	11	18.0	57.1
	フィリピン	718	56	778	56	981	86	26.1	53.6
	ベトナム	308	14	629	20	1,208	99	92.1	395.0
	ネパール	116	28	226	89	259	82	14.6	▲ 7.9
	ブラジル	108	42	104	43	122	44	17.3	2.3
	ペルー	119	9	139	13	171	22	23.0	69.2
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	138	7	148	8	160	9	8.1	12.5
	うちアメリカ	67	5	76	5	84	6	10.5	20.0
	うちイギリス	21	1	19	2	19	2	0.0	0.0
	その他	730	67	833	68	1,067	89	28.1	30.9

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。

注2：平成27年4月の在留資格「技術・人文知識・国際業務」の新設に伴い、これまで「技術」「人文知識・国際業務」であった者が「技術・人文知識・国際業務」に移行しているため、前年度比は算出していない。